

平成25年鞍手町議会第5回定例会会議録（第4号）						
平成25年 6月18日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成25年 6月18日 午後1時00分				川野高實	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成25年 6月18日 午後1時24分				川野高實	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	—	出欠			
	出席 12人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 1人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	9	久保田正之		10	武谷保正	

職 務	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	企画財政 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道 課長	原敏勝	出欠
	福祉人権 課長	鯨坂健二	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	税務住民 課長	藤原光徳	出欠	保険健康 課長	長友浩一	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠			
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成25年第5回鞍手町議会定例会議事日程

6月18日 午後1時開議

第4号

- 日程第1 議案第45号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号）（民生産業委員長報告）
- 日程第2 議案第47号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）（民生産業委員長報告）
- 日程第3 議案第48号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）（民生産業委員長報告）
- 日程第4 議案第50号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第2号）（民生産業委員長報告）
- 日程第5 議案第56号 専決処分の承認（平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）（民生産業委員長報告）
- 日程第6 議案第53号 平成25年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算（第1号）（民生産業委員長報告）
- 日程第7 議案第44号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町一般会計補正予算第9号）（総務文教委員長報告）
- 日程第8 議案第46号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第5号）（総務文教委員長報告）
- 日程第9 議案第49号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算第2号）（総務文教委員長報告）
- 日程第10 議案第51号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）（総務文教委員長報告）
- 日程第11 議案第52号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（総務文教委員長報告）
- 日程第12 議案第54号 平成25年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）（総務文教委員長報告）

- 日程第13 議案第55号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成25年度固定資産税の課税免除 (総務文教委員長報告)
- 日程第14 陳情第1号 「B型肝炎・C型肝炎患者等の救済に関する意見書」の提出を求める陳情 (民生産業委員長報告)
- 日程第15 陳情第2号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情 (総務文教委員長報告)
- 日程第16 閉会中の継続事件

平成25年6月18日（第4日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第45号から日程第6 議案第53号までの6件を一括して議題とします。

本案は民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

栗田民生産業委員長。

○13番 栗田 幸則君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第45号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号）。

議案第47号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）。

議案第48号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）。

議案第50号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第2号）。

議案第56号 専決処分の承認（平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）。

本委員会は、6月12日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第53号 平成25年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算（第1号）。

本委員会は、6月12日に付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第45号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第47号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第48号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第50号について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第56号について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第53号について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第45号について討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第47号について討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第48号について討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第50号について討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第56号について討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第53号について討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第45号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第45号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第47号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第47号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第48号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第48号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第50号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第50号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第56号 専決処分の承認（平成25年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第56号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第53号 平成25年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第7 議案第44号から日程第13 議案第55号までの7件を一括して議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

原総務文教委員長。

○6番 原 哲也君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第44号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町一般会計補正予算第9号）。

議案第46号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第5号）。

議案第49号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算第2号）。

本委員会は、6月12日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

次に、議案第51号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）。

議案第52号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第54号 平成25年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）。

議案第55号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成25年度固定資産税の課税免除。

本委員会は、6月12日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第44号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第46号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第49号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第51号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第52号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第54号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第 5 5 号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第 4 4 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 4 6 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 4 9 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 5 1 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 5 2 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 5 4 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第 5 5 号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 4 4 号 専決処分の承認（平成 2 4 年度鞍手町一般会計補正予算第 9 号）を採決します。

本案に対する委員長報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第 4 4 号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第 4 6 号 専決処分の承認（平成 2 4 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第 5 号）を採決します。

本案に対する委員長報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第46号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第49号 専決処分の承認（平成24年度鞍手町中山西区用地造成事業特別会計補正予算第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第49号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第51号 平成25年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号 平成25年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号 平成25年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第54号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成25年度固定資産税の課税免除を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第14 陳情第1号を議題とします。

本陳情は民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

栗田民生産業委員長。

○13番 栗田 幸則君

民生産業委員会の陳情審査報告をいたします。

陳情第1号「B型肝炎・C型肝炎患者等の救済に関する意見書」の提出を求める陳情。

本委員会は6月5日に付託された上記の陳情を審査の結果、採択とし、別紙意見書案を関係機関に送付すべきものと決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

陳情第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

陳情第1号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

陳情第1号 「B型肝炎・C型肝炎患者等の救済に関する意見書」の提出を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択であります。

この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって陳情第1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に進みます。

日程第15 陳情第2号を議題とします。

本陳情は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

原総務文教委員長。

○6番 原 哲也君

総務文教委員会の陳情審査報告をいたします。

陳情第2号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情。

本委員会は、6月5日に付託された上記の陳情を審査の結果、不採択と決定したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

○議長 川野 高實君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

陳情第2号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

陳情第2号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

陳情第2号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択であります。

陳情第2号を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」少数)

挙手少数です。よって陳情第2号は不採択とすることに決定しました。

次に進みます。

日程第16 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり継続審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもって平成25年第5回定例会を閉会します。

閉会 13時24分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 川 野 高 實

議員 久 保 田 正 之

議員 武 谷 保 正